

令和 6（2024）年度消費生活センターへの相談状況 —相談件数は 617 件、^{あっせん}斡旋・解決による救済額は 532 万円

消費生活センターは、市民の皆さまからさまざまな相談を受け付け、事業者との「斡旋・解決」に努め、契約金額の返金などもお手伝いしています。

また、同センターが事務局を務める「柏崎市消費者安全確保地域協議会」は、消費者被害の未然防止・拡大防止のために見守り対象者の情報を共有し、被害救済のための支援（つなぎ）体制を確立し、見守りが必要な方への対応を強化しています。

1 令和 6（2024）年度の相談状況

(1) 主な相談の件数

	相談件数	主な相談	
		通信販売	電話勧誘販売
令和 6（2024）年度	617 件	180 件	32 件
令和 5（2023）年度	567 件	151 件	23 件
増減	50 件	29 件	9 件

(2) 相談者への対応状況

	助言	斡旋・解決	処理不要 （※）	他機関紹介	その他	計
令和 6（2024）年度	386 件 (62.6%)	92 件 (14.9%)	78 件 (12.6%)	26 件 (4.2%)	35 件 (5.7%)	617 件
令和 5（2023）年度	399 件 (70.4%)	64 件 (11.3%)	58 件 (10.2%)	23 件 (4.1%)	23 件 (4%)	567 件
増減	-13 件	28 件	20 件	3 件	12 件	50 件

※ 処理不要…還付金詐欺に関する情報提供など

(3) 救済件数と金額

	救済件数	救済金額
令和 6（2024）年度	41 件	5,323,228 円
令和 5（2023）年度	36 件	12,684,288 円
増減	5 件	- 7,361,060 円

2 消費生活知識の普及活動

消費者被害防止啓発講座（出前講座）

19 回実施、受講者 400 人



新潟産業大学での啓発活動
（令和 6（2024）年 7 月 17 日）

3 相談体制

(1) 相談員

1 日 2 人（交代勤務）体制

(2) 相談時間

月曜日～金曜日：午前 9 時～午後 4 時、土曜日：午前 9 時～正午

電話番号：0257-23-5355

【資料】

1 年度別相談件数

年度 項目	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	構成比 (%)	対前 年比 (%)
苦情相談	536	459	526	477	530	85.9	111.1
問い合わせ ・要望	77	67	63	90	87	14.1	96.7
計	613	526	589	567	617	100.0	108.8

2 年代別相談件数（契約者）

年度 年齢区分	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	構成比 (%)	対前 年比 (%)
20 歳未満	16	5	10	11	12	1.9	109.1
20 歳代	35	42	41	25	25	4.1	—
30 歳代	41	33	40	28	39	6.3	139.3
40 歳代	74	69	58	49	61	9.9	124.5
50 歳代	75	71	98	93	74	12.0	79.6
60 歳代	131	107	144	107	123	19.9	115.0
70 歳代以上	215	179	174	216	236	38.3	109.3
不明・団体など	26	20	24	38	47	7.6	123.7
計	613	526	589	567	617	100.0	108.8

3 販売購入形態別相談件数

販売形態 年度	店舗 購入	訪問 販売	通信 販売	マルチ 商法	電話勧 誘販売	ネガティ ブ・オプ ション	訪問 購入	その他 無店舗	不明・ 無関係	計
令和 2 年度	79	64	187	2	22	12	3	2	242	613
令和 3 年度	82	52	154	6	32	9	8	1	182	526
令和 4 年度	105	22	178	4	23	1	11	0	245	589
令和 5 年度	92	33	151	3	23	2	13	2	248	567
令和 6 年度	93	31	180	3	32	2	16	4	256	617

※その他の事業概要は、市ホーム
ページをご覧ください。

